

令和6年度 第4回 熊本市多核連携都市推進協議会 議事概要

I 開催日時

令和7年(2025年)3月27日(木) 10:00~11:50

II 開催場所

熊本市国際交流会館3階 国際会議室

III 委員名簿 17名(うち欠席1名:池上委員)

会長 都市計画	両角 光男	もろすみ みつお	熊本大学 名誉教授
経済	宇野 史郎	うの しろう	熊本学園大学 名誉教授
農業・地域	柴田 祐	しばた ゆう	熊本県立大学環境共生学部 教授
地域防災	竹内 裕希子	たけうち ゆきこ	熊本大学大学院先端科学研究部 教授
交通計画	吉城 秀治	よしき しゅうじ	熊本大学くまもと水循環・減災研究 教育センター 准教授
福祉	仁科 伸子	にしな のぶこ	熊本学園大学 社会福祉学部 教授
住宅・建築	本間 里見	ほんま りけん	熊本大学大学院先端科学研究部 教授
環境	小島 知子	こじま ともこ	熊本大学大学院先端科学研究部 准教授
医療	池上 あずさ	いけがみ あずさ	一般社団法人 熊本市医師会 理事
高齢者福祉	吉井 壮馬	よしい そうま	熊本市老人福祉施設協議会 会長
児童福祉	森 眞樹子	もり まきこ	熊本市私立幼稚園・認定こども園協会
教育	濱石 浩二	はまいし こうじ	熊本市PTA協議会 会長
経済	丸本 文紀	まるもと ふみのり	熊本商工会議所 常議員
住宅	川口 雄一郎	かわぐち ゆういちろう	公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 熊本県支部 顧問
公募	伊東 洋	いとう ひろし	
公募	貴田 雄介	きだ ゆうすけ	
熊本県	富永 隼行	とみなが よしゆき	熊本県 企画振興部長

IV 次第

- 1 開会・挨拶
- 2 議事
 - (1) 次期都市マスタープランの骨子（案）
 - (2) 今後の進め方
- 3 閉会

V 議事録

協議事項 (1) 次期都市マスタープランの骨子（序章・1章・2章）
<事務局から説明>

丸本委員

- ・昨今、インバウンド、特に台湾からの観光客がコロナ禍前と比較し非常に増えていることに加え、遠方からの国内旅行者も増えており、ホテルも満室という状況である。
- ・国際交流都市、にぎわいと魅力溢れる都市、という方向には進んでいると思うので、今後も具体的な取組を進めてもらいたい。

両角会長

- ・基本理念を検討する際に、市民にとって暮らしやすい上質な生活都市であることが大事であると同時に、熊本市が持っている広域的役割をどう記述するかを、かなり議論してきた。
- ・半導体関連産業の進出もあって、熊本が世界とつながり、熊本市、特に中心市街地の新たな役割も非常に大きくなってきていると思う。

丸本委員

- ・今後、インバウンドに対応したホテルが進出する可能性もあるので、国際交流都市というイメージを出せるようなまちづくりも必要だと思う。

貴田委員

- ・16ページの「望ましくない未来」のイメージ図は、人口減少や少子高齢化の進行が前提となっているが、「子供を持たない選択が望ましいと思う人達が増えてきている」のか「子育てしづらい状況にある」のか、原因が異なっており、都市づくりや生活のしやすさという点からどのようにアプローチしていくか、検討する必要がある。
- ・14ページの「都市づくりの目標」の「誰もが移動しやすい都市づくり」について、公共交通の利用を促す方針だと思うが、現状では車を使った方が便利と認識している人が多いため、例えば、時差出勤などの取組を産業分野に求めていく必要があるのではないか。

両角会長

- ・人口減少の背景にある少子化問題の2つの側面、1つは価値観の変化、結婚や子供を持つことに対して消極的な考え方、もう1つは結婚して子供を持ちたいけれど、それができる環境にないということ、これについて事務局からコメントはあるか。

事務局

- ・1点目、子育てについて、多様化する価値観は尊重していく必要があるが、環境が問題だとすると、例えばベビーカーを押して歩きやすいまちにすることや、子育てに関する施設の誘導を図るということは、都市で捉えることだと考えるため、都市マスタープランの中でも課題として捉えていく。
- ・2点目、交通について、ご指摘のとおり、行政だけの取組には限界があると我々も認識しており、今年度、熊本県との協働で実施した時差出勤の取組を、広く民間の方々にも呼びかけていきたいと考えている。

両角会長

- 今の意見を踏まえて、例えば、17ページの「目指す未来」のイメージ図に、子育てについて記載するなど、検討していただきたい。

川口委員

- TSMC の関係者から、子供の教育を理由として、家族は東京に住み、従業員は単身で熊本に住んでいると伺った。
- 多く存在する空き家を、移住交流などに活用してはどうか。

事務局

- 空き家対策については本市としても非常に重要な課題ととらえており、担当部署を設けて取組を進めている。
- 具体的、効果的な施策がどのようなものか、本協議会においても委員からご意見をいただきながら引き続き検討していきたい。

両角会長

- 国際的なビジネスのトップが熊本市に来ているが、宿泊や食事は福岡市に流れている。
- 本格的に世界とビジネスで繋がった際、熊本市の高次都市機能がどうあるべきかという視点を、今後取り組んでいただきたい。

伊東委員

- 17ページの「目指す未来」について、「住んでいる人が楽しめる施設がある」という視点の検討もあっていいと感じる。理由は、熊本市にプロ野球観戦ができる野球場や水族館等がなく、動植物園等の魅力がないため、市民が県外に行って楽しまざるを得ないという状況にある。
- インバウンドによる観光客は増加しているが、熊本城と水前寺公園に依存せざるを得ない状況は、昔から変わっていない。

事務局

- 都市としては、中心市街地のにぎわいをつくること、そして、それ以外の拠点に誘導施設を誘導していくことが重要と考えている。
- 都市のレベルを超えて、本市にどの程度の施設があるべきか、本市が果たす役割と周辺市町村が担う役割は何なのかといった議論は必要だと思うが、都市の考え方は先ほど申し上げたものであり、今回の見直しで誘導施設に教育文化施設を追加し、誘導を図っていきたいと考えている。

両角会長

- 市民が楽しい生活ができており、そこに市外からの訪問者も参加してもらおうというのが1つの考え方だと思う。
- また、広域拠点都市としての役割から考えた都市機能のニーズの検討が必要という提案だと思うので、ご検討いただきたい。

川口委員

- 観光客は増えているが、イベントの連携がとれておらず、利用者がスポット的にしか訪れないことがあるため、イベントのグルーピングをやった方がいいのではないかなと思う。
- 生活や利用方法などがわからない外国人に対して、ゴミ出しや公共交通利用時など、マナー啓発に取り組まないと、都市環境は守れない気がする。

両角会長

- 観光公害の問題も考慮する必要があると思う。

事務局

- ・移住してくる外国の方に向け、日本の生活スタイルの案内など行っているが、不足している部分もあると思う。
- ・都市の分野においては、外国人向けの公共サインは不足している部分だと思うので、取り組んでいきたい。

両角会長

- ・観光税の導入が先日決定したと承知しているが、そういうものも使いながら、観光客が熊本で楽しめるような環境を作る、観光公害の対策も行う、そういうことを念頭に、個別の計画の中で配慮してもらいたい。

森委員

- ・17ページの「まちなか」という表現は、各地域拠点のことを指しているのか、それとも中心市街地のことを指しているのか。
- ・今の若い人達はSDGsに非常に関心があるが、公共交通機関を利用しようとしても減便しており利用できない、市電の延伸も延期になったなど、現場がそれに追いついてない状況であるということをお伝えしたい。

事務局

- ・1点目、熊本で「まちなか」というと中心市街地をイメージする人が多いと思うが、ここでは中心市街地と各地域拠点を指している。
- ・2点目、交通課題についてのご指摘はごもっともであり、そのうえで、SDGsの取組、考え方、理念は、当然都市に関係する重要なものであるため、都市がその理念に近づくよう、引き続き取り組んでいきたい。

両角会長

- ・「まちなか」という言葉について、拠点も含むことがわかるよう、表現の工夫を検討いただければと思う。

協議事項 (1) 次期都市マスタープランの骨子 (3章・4章)

<事務局から説明>

両角会長

- ・分野別の方針はコンパクトにまとめられている。
- ・区別の都市づくりでは、各区の特性を出し、各区の方からの意見照会を経て、骨子となっている。

丸本委員

- ・24ページに下水道の整備と耐震化の記述があるが、2045年までの対策、具体的な整備計画や予算はどのようになっているのか。
- ・25ページ2ポツ目の道路橋梁の老朽化に伴う維持管理について、今後、熊本市周辺で、限界集落の増加や財政的理由からインフラの維持管理ができない市町村がでてくると思うが、熊本市がインフラの維持管理に予算や計画をどの程度かけているか、お尋ねしたい。

事務局

- ・老朽化するインフラの維持管理は非常に重要と考えており、下水道でいうと、長寿命化計画に基づいて年次計画を作って必要な予算を確保しているが、具体的な数字は本日用意がないため後日回答する。
- ・道路橋梁についても長寿命化計画があり、基本的に、5年に一度、市内約3,000キロメートルの橋梁全てを点検することになっているが、点検の結果状態が悪いものの対策は当然行うことに加え、予防保全によりライフサイクルコストを下げていくという取組も行っている。

- 今年度の予算が、橋梁の修繕だけで約 10 億円かけており、耐震化も別途予算を確保してやっているという状況である。
- いずれにしても、道路をつくるだけではなく、インフラ施設の維持管理をしっかりとやっていくというのは、都市の大きな課題だと思っている。

富永委員

- 22 ページの「道路ネットワークの整備等の方針」について、広域道路ネットワークの形成推進や都市計画道路等の幹線道路の計画的な整備は、県もしっかりと連携していきたい。
- 可能であれば、現在、県市調整会議でも重点的に取り組んでいる交差点の改良なども記載いただけたらよいと思う。
- 23 ページの「公共交通の整備等の方針」についても、バス路線網は熊本市内で完結するというものではなく、熊本市から T S M C 方面、あるいは周辺市町村から熊本市方面という利用者も多いので、連携して公共交通ネットワークを作っていくという意味で、県や周辺自治市町村との連携ということを追記してほしい。
- 同じく 23 ページの「鉄軌道・幹線バスの定時性・速達性・輸送力の向上」について、市電やバスレーンに加え、J R 鹿児島本線、豊肥本線、熊本電鉄を活かすことも重要であり、県もしっかり取り組んでいくため、可能であれば、こういう社会を作るために支援どう強化するのかという部分を記載できればと思う。
- 同じく 23 ページの「歩行者・自転車の空間の整備等の方針」について、県もチャリチャリと連携協定を締結したが、健康にも環境にもよい自転車の活用は極めて重要だと思う。
- 27 ページにある「ウォークアブルな空間を構築する」ことも大事と思うが、熊本市内の自転車空間にはまだ課題が多いと思うので、専用レーンの整備に取り組んでいただければと思う。

事務局

- 道路の改良に関する文言や、県や周辺市町村との連携を追記していきたい。
- J R や熊本電鉄等の公共交通についての行政の関わりや、自転車環境の整備についても、引き続き取り組んでいきたい。

両角会長

- 中心部と市内のみならず、周辺市町村との繋がりということも配慮して記載いただければと思う。
- 鉄道の輸送力強化は、今後、熊本都市圏で考えるべきことであり、結節強化の議論もあるため、県と市が一緒になって取り組んでいけるように、表現を工夫していただければと思う。

竹内委員

- 40、42 ページの西区、南区の都市づくりについて、⑤防災機能の強化の部分に開発行為の厳格化が、44 ページの北区では災害リスクが高いエリアからの移転支援が、33 ページの 2) 防災減災の推進の 2 ポツ目にも安全な場所への住み替えが記載されているが、災害リスクの高い地域の土地利用の制限についてもう少し強く記載することが大切だと思う。
- 36 ページ、中央区の⑤防災機能の強化について、地震災害を想定した一時避難場所として花畑広場の活用などが記載されているが、中心市街地では浸水被害のリスクが非常に高いので、それについての記載も必要だと思う。

事務局

- 災害リスクの高い場所での土地利用の制限については、表現をもう少し工夫して書き込みたいと思う。
- 中央区での浸水リスクについても、表現を検討した上で記載したいと思う。

貴田委員

- ・24 ページ③その他の2 ポツ目、「教育文化、社会福祉、医療を提供する施設等の計画的な配置誘導」について、ハード的な方針だけでなく、ソフト的な方針として既存施設を地域活動の中で有効活用して、まちづくりにつなげていくというようなことを書いていただくと、市民が見たときにわかりやすいと思う。

事務局

- ・ご指摘いただいたソフト対策や地域との連携については、33 ページの都市防災の方針の2) 防災減災の推進でも記載しているが、都市施設・交通体系の方針についても、素案を作成する段階で、ソフト対策についての記載を考えたい。

両角会長

- ・24 ページに「施設やサービス等」と記載すればよいのではないかと。1 つの施設でいろんなサービスをやっていくのが昨今の動きだと思うので、施設のみならずサービスをきちんと位置付けていただければと思う。

吉城委員

- ・自転車利用推進協議会でも広域的な視点が必要という議論があるため、先ほども意見があった自転車空間の整備について、ぜひ記述いただければと思う。
- ・19 ページの基本方針で、2 行目に、市街地は原則として拡大せずという文言があるが、この市街地という言葉は、市街化区域のことなのか、あるいは中心市街地のことなのか。

事務局

- ・市街化区域ではなく、都市の土地利用としての市街地を指している。市街化調整区域にも建築物を建築できる制度があり、それを活用して市街地が形成されている部分もあるが、無秩序な市街地を作らないようにするためにも、今後むやみやたらに拡大しないという意図で書いている。
- ・同時に、すでに市街化インフラが整っているところについては、市街化区域と同じサービスを受けているので、市街化区域に編入をしてそれなりの負担をしていただくという趣旨もある。

本間委員

- ・23 ページの「②歩行者、自転車空間の整備等の方針」について、歩行空間は歩くだけでなく、滞在する場所としても重要であるため、滞在空間も含めて整備を進めていただきたい。
- ・27 ページの「人中心のウォークアブルな空間を構築」についても、歩くということだけが主体化されているが、休憩したり滞在したりできるということも大事だと思う。
- ・23 ページの「東町線の延伸やネットワークの検討」について、このネットワークの検討とは、市電のネットワークを変えるのか、または延伸を他にも考えているということなのか、あるいは他の公共交通との連携ネットワークのイメージなのか、スケジュール・時刻表のことなのか、どういう意図で記載しているか。

事務局

- ・東町線については延伸することを都市計画審議会にお諮りし可決いただいたが、それ以外のルートについても利便性向上を検討しているため、市電のネットワークを強化するという意図で記載した。

森委員

- ・区別の都市づくりに記載の農業について、働き手の高齢化や気候変動等を理由に農業を辞めて工場を建てたらよいのではないかと話も出ているが、農業を諦めるのではなく、新しい人が農業に参入できる仕組みや工場の中で野菜を作るなど、未来に向けた内容を記載いただければありがたい。

事務局

- ・農業の担い手不足は深刻な課題と認識している。
- ・工場での農業について現時点で具体的な想定はできていないが、今後、都市の中でそういったものが立地する際、どのような場所が適当なのかということについては、検討課題として承る。

両角会長

- ・14 ページに都市づくりの目標が5つ掲げられており、これは分野別の方針と合わせて作成され、それぞれが各分野別の方針に対応しているため、各分野別の方針にもこの都市づくりの目標を記載していただきたい。

事務局

- ・ご指摘を踏まえ、骨子に反映したい。

協議事項 (1) 次期都市マスタープランの骨子 (5章・6章)

<事務局から説明>

吉城委員

- ・50 ページの居住誘導区域の図について、現計画と比べると変わっているようだが、現計画から設定の考え方が変わるということか。

事務局

- ・ご指摘の箇所は図の誤りであり、設定の考え方は変わらない。

仁科委員

- ・少子化の問題を考える際、住む住宅というものが非常に大事になってくるが、都市機能を誘導することで地価が上昇した場合、人生でもっともコストがかかる住宅費用も上昇し、生活の負担増につながる。
- ・若い世代が安心して子供を産んで、社会生産性を維持していくためには、住宅のアフォーダビリティ（無理なく購入できる）が非常に大事なので、その観点を盛り込むことを検討いただきたい。
- ・もう1点、交流人口という観点での外国人については記載されているが、熊本でも増えている外国人労働者の問題にかかわる多文化共生という観点について、都市のあり方や目標への影響について考えておかないといけない。

事務局

- ・1点目、住宅へのアクセスや、地価の上昇と居住の関係、それらを踏まえた効果的な施策を、関係部署と連携し引き続き検討していきたい。
- ・2点目、居住する外国人が増えてくるという点について、都市の分野としては公共サインの不足ということを先ほどもお答えしたが、多文化共生の考え方を、本計画の中でも取り入れたいと思う。

両角会長

- ・賃貸にしても分譲にしても、ものすごく価格が上がって、まちなかに住みたいと思う人が住めない状況にあるという、熊本が直面している大きな問題だと思う。
- ・どうやって住居を若い人達に提供していくかはソフトの対策を含む住宅政策の問題だと思うが、その辺の書きぶりを工夫していただければと思う。
- ・外国人労働者については、TSMCが話題になっているが、それに限らずコロナ禍が明けた後にアジア系の技能実習生など非常に増えていることから、多文化共生はやはり大きなテーマだと思うので、目配りしていただければと思う。

貴田委員

- ・54 ページ「③公共交通ネットワークの充実」の新規の指標として「1 人当たりの公共交通機関の利用頻度」と「CO2 排出量に占める自家用車の割合」が挙げられているが、具体的にはこういった形でこれは測るのか。

事務局

- ・「1 人当たりの公共交通機関の利用頻度」について、年間利用者数は各事業者の方と協力しながら現在もカウントできているので、それを人口で割って、1 人当たりがどれくらい乗っているかを割り出す予定である。
- ・「CO2 排出量に占める自家用車の割合」は、貨物を除いて、移動に関するCO2 を排出しているものの全体の排出量の総和を分母、自家用車の排出量を分子として、算出する予定である。

竹内委員

- ・1 点目は、51 ページの 2 番目、「誘導区域と災害ハザードの取り扱い」について、災害リスクが何を指すのか、浸水想定区域数は含まないということだが、前段で説明が必要だと思う。
- ・2 点目は、52 ページの「災害リスク分析の考え方」について、洪水の災害ハザード情報の中に家屋倒壊等氾濫想定区域とあるが、もう少し具体的に記載いただきたい。
- ・また、河岸侵食のエリアかどうかや、近年 20 年ぐらいの浸水履歴があるハザード情報についての記載も必要ではないかと思う。
- ・3 点目は、54 ページの「④防災機能の強化」の「発災時に取るべき行動を認識している市民の割合」について、これはどのように測って、どのように評価をするのか。

事務局

- ・1 点目、言葉の不足、表現が不十分で申し訳ないが、各ハザードと居住誘導区域の取り扱いは以下のとおりであり、リード文には文言を補いたい。考え方としては、浸水想定区域は一部居住誘導区域に含み、土砂災害に関係するハザードについては居住誘導区域に含まない。
- ・2 点目、家屋倒壊等氾濫想定区域についての補足や、河岸浸食などをハザード情報としてどのように取り扱うか、記載するかは、相談させていただきたい。
- ・3 点目、毎年総合計画に基づくアンケートを本市で実施しており、その項目に設問を追加してアンケートをとることを考えている。

竹内委員

- ・総合計画に基づくアンケートの項目は、世帯主に聞かれるためか、かなり認識に幅があるので、もう少し幅広くアンケートを実施できるようなことを検討いただきたい。

協議事項 (2) 今後の進め方 ＜事務局から説明＞

伊東委員

- ・住民説明会を計画されているが、どういう形で、何回ぐらい、実施する予定なのかご説明いただきたい。

事務局

- ・住民説明会は区ごとに開催、全5回を予定しており、ホームページや市政だより等での案内を考えている。

伊東委員

- 本計画は市民に直接関わるような計画であり、各地域が今後どのようなようになるのに関心が高い計画と思う。したがって、市民に十分に納得してもらえるような住民説明会となるよう検討していただきたい。例えば、住民説明会に各町内会から役員（最低 1 名）に参加してもらうのも一策である。

事務局

- 都市マスの目的としては、住民の皆様と都市計画の将来像を共有するというのが大きな目的なので、住民説明会はまず区で実施する予定だが、回数等は今後検討していく。
- この説明会だけではなく、要望があれば地域に出向いて説明もするし、また、それ以外どのような周知の方法があるのか、住民説明会に来た方だけではなく様々な方からできるだけ多くの意見をいただけるような仕組みを取り入れ、市民の意見がしっかり反映できるような計画にしたいと思う。

両角会長

- 前半の方では、熊本市の持つ広域的な機能をきちんととらえて、それをこのマスタープランの中で表現して欲しいということで、いくつかご指摘をいただいたかと思う。
- 分野別の計画等に関しては、インフラの老朽化問題というのが、大事なご指摘だったと思うし、移動サービスについて、これも広域的視点でものを考えるべきであろうと思う。
- ハードの整備に話が片寄っていると思えることもあり、ソフトの施策というのも実は大事なので、その辺の書き込み工夫もお願いしたい。
- 都市マスタープランでは記載しにくいのが、少子化問題や、子育てがしにくいまちになっているように思えるので、それに対しての対策を考えていかないといけないので、記述の工夫をお願いしたい。
- 災害については、なかなか書きぶりが難しい部分もあったかと思うが、工夫の余地もあるかと思うので、ぜひご検討いただきたい。
- 最後に、住民説明会のあり方についてもご意見をいただいたので、ご検討いただければと思う。

以上